

部活動に係る活動方針

福山市立駅家中学校

1 基本方針

- ・目標に向かって自発的な活動を行い、効果的な練習内容を自ら考えることができる力を身に付ける。
- ・自らを律し、他者とともに協力し、励まし合って活動するなどコミュニケーション力・協調性を身に付ける。
- ・「人とのかわり」「より良い活動を求める」「役割を果たす」ことを求め、志を持った部活動を目指す。

2 適切な運用のための体制

- ・部活動顧問は、毎月の活動計画を作成する。
- ・校長は、活動計画を確認し、生徒が安全に活動を行い、教職員の負担が過度にならないよう指導・助言を行う。

3 安全で効率的・効果的な活動の推進

- ・校長及び部活動顧問は、運動部活動実施に当たっては、文部科学省が2013年（平成25年）5月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則り、生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防・熱中症事故の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む。）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び、体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。文化部活動実施においても同様とする。
- ・熱中症事故の予防については、気象庁が発表する情報や環境省熱中症予防情報サイトの暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施し、場合によっては活動の中止や延期、見直し等の対応を行う。
- ・運動部顧問は、スポーツ医・科学の見地から、トレーニング効果を得るために休養を適切に取る必要があること、また過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解するとともに、生徒の体力の向上や、生涯を通じて運動・スポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取り、効果が得られるよう指導を行う。また、専門的知識を有する保健体育教員や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や成長期における心身の状態等に関する正しい知識を得た上で、指導を行う。

4 適切な休養日等の設定

- ・週当たり2日以上の休養日を設ける。部活動休養日については、原則木曜日とする。なお、研修会や学校行事等で日程を変更することがある。
- ・土曜日及び日曜日（以下「休日」という。）は少なくとも1日を休養日とするが、休日に大会参加等で活動した場合は、翌週の中で休養日を他の日に振り替える。
- ・1日の活動時間は平日が2時間程度、学校の休養日（学期中の週末を含む）は3時間程度とする。
- ・活動日時、休養日については部活動計画で示す。

5 学校単位で参加する大会等

- ・学校体育団体・文化連盟等が主催、共催する大会とする。
- ・その他の大会等については、生徒の教育上の意義や生徒や顧問の負担が過度にならないと校長が判断した大会のみとする。